

## 玉掛索の購入時及び使用前の点検

### ワイヤロープ

使用ワイヤロープの規格破断力が、つり荷と使用条件により安全率(係数)が6以上あるか確認。

構成、径、種別、破断力、長さを確認。

### 加工

#### [アイスブライスの場合]

ロープ加工技能士、あるいは同等以上の技能を有する者が加工したものであることを確認。

差し回数と半差し(半差ししていないと玉掛索には使用出来ない)

- ・差し回数：丸差し3~4回以上+半差し1~2回以上=計5回以上
- ・半差し：ストランド切断ひげが片端に12カ所ないと半差しを行っていない

#### [ロック加工の場合]

加工業者のマークが入っているか確認。

スリーブのつぶれやき裂、割れがないか確認。

### 付属品

指定のフック、シャックル、リング等を備えているか確認。

### 外観

ワイヤロープ、スリーブ及び付属品等に、きずや、著しい錆等がないか確認。

## ワイヤロープ廃棄基準

1. 最外層ストランド中の素線の総数（フィラーを除く。以下同じ。）に対して、断線数が次の率以上になったもの。

ロープ 1 よりの間において 10%

ただし、1 本のストランドだけに発生している場合は 5%

ロープ 5 よりの間において 20%

なお、ケーブルレイドロープについては、外層を構成するワイヤロープ（シェンケル）を最外層ストランドとみなす。

2. 摩耗により、直径の減少が公称径の 7% を超えたもの。

3. 腐食により、次のようになったもの。

素線の表面にピッチングが発生して、あばら状になったもの。

内部腐食により、素線がゆるんだもの。

4. 形くずれにより、次のようになったもの。

キンクしたもの。

うねりの幅が公称径  $d$  の 25 倍以内の区間において、 $4/3d$  以上になったもの。

局所的な押しつぶしにより、扁平化し、最小径が最大径の  $2/3$  以下になったもの。

心網がはみ出したもの。

著しい曲りがあるもの。

かご状になったもの。

ストランドが落ち込んだもの。

1 本以上のストランドがゆるんだもの。

素線が著しくとび出したもの。